

随意契約理由書

発注案件名	豊島地方合同庁舎 空調機室外機修繕工事	要求部署名	池袋労働基準監督署
発注（契約） 内 容	空調機室外機の修繕		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	空調機が故障し、庁舎管理に支障が出ているため。		
契約金額	¥1,260,882	契約年月日	平成21年8月11日
契約業者名 及び住所	東京冷機サービス(株) 東京都渋谷区恵比寿西1-17-12 東冷恵比寿ビル		
随意契約 の理由	故障した室外機に対応する空調機が待合室部分にあり、放置した場合、来所者サービスの低下につながることから、至急修理する必要があった。 近隣並びに施工実績のある業者に確認したところ、当該業者が至急の対応可能であると回答があったため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	-	
見積書徴収状況	1社(業者指定)		
その他 特記事項			